

平成23年2月7日

横浜市会議長

大久保 純 男 様

横浜経済活性化特別委員会

委員長 高 橋 正 治

横浜経済活性化特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

企業等の誘致、創業・ベンチャー支援や新しい産業を創出し、市内企業の成長・発展を進め、また雇用環境の整備や都市農業の振興を図るなど市民生活を支える地域経済の活性化施策の推進を図ること。

2 調査・研究テーマ

地域経済活性化に向けた商店街振興について

3 テーマ設定の背景及び理由

市内の商店街は、店主の高齢化や後継者難、景気低迷に伴う消費低迷といった環境のもと、店舗の減少や商店街組織の解散を余儀なくされるなど、厳しい状況に置かれている。一方、高齢社会が進展する中で、商店街には今後も市民に身近な買い物の場、そして地域コミュニティ形成の場として機能を果たしていくことが期待されている。

そこで、商店街がこれらの機能を持続させていくため、横浜市が平成21年度に実施した商店街実態調査結果を背景に、商店街を取り巻く環境の変化、消費者ニーズの動向、商店街の現状などを踏まえ、具体的な施策提案に向けた検討を行うこととした。

4 委員会活動の経緯

(1) 平成22年7月14日開催

調査・研究テーマ「地域経済活性化に向けた商店街振興」についての提案

(2) 平成22年8月27日開催

調査・研究テーマの決定及び関係局（経済観光局）から調査・研究テーマに関する本市事業等についての説明聴取

(3) 平成22年8月27日

市内視察を実施

視察箇所：つくの商店街

(4) 平成22年9月24日開催

調査・研究テーマ「地域経済活性化に向けた商店街振興」についての視察を

踏まえた意見交換

(5) 平成22年10月29日開催

参考人の招致について決定

(6) 平成22年11月29日開催

参考人からの意見聴取

参考人：横浜商科大学商学部教授 佐々徹氏

案件名：横浜市商店街の実情と行政の役割について

(7) 平成23年1月17日開催

調査・研究テーマ「地域経済活性化に向けた商店街振興」についての意見交換

(8) 平成23年2月7日開催

委員会報告書案の内容を確認

5 本市における取り組み

本委員会では、本市における取り組みについて、関係局（経済観光局）より説明を聴取した。

以下は事業に関する主な説明内容（事業名称は現行名称）。

(1) 商店街活性化イベント助成事業（昭和62年度～）

地域のにぎわい・交流促進を通じた商店街活性化を図るため、商店街が実施するイベントの開催経費の一部を補助。

- ・商店街からの要望を踏まえ、会員数30店舗以下の小規模商店街について補助対象事業にセール等の販売促進イベントを追加（平成17年度）。
- ・より身近な窓口で申請することができるよう、申請窓口を横浜市商店街総連合会から区地域振興課に変更（平成17年度）。
- ・区の実情に応じた支援が可能となるよう、区内の商店街が実施するイベントについては、局が定めた要綱から区が定めた要綱による支援に変更（平成20年度）。

(2) 安全・安心な商店街づくり事業（平成17年度～）

商店街の発展、地域防犯対策等を図るため、防犯パトロールを実施している商店街に対して、街路灯の電気料金・ガス灯のガス料金の一部を補助。

- ・「安全・安心な商店街モデル事業」（旧事業名称）からの移行に当たり、各区4商店街の支援枠を撤廃（平成18年度）。

（3）商業経営支援事業（平成16年度～）

商店街や商店を取り巻く諸課題を解決し、商店街の活性化につなげるため、商店街及び個別店舗に専門家を派遣し、各種助言を実施。

- ・「商店街相談診断事業」、「あきないの魅力づくり総合診断事業」及び「商店街活性化支援アドバイザー派遣事業」の各事業を統合し、「商店街と個店の経営支援事業」（旧事業名称）とする（平成18年度）。
- ・専門家派遣の対象を、商店街と個別店舗のほか、卸売団地組合等の商業団体に拡大し、現行名称に改称（平成21年度）。

（4）店舗流動化支援事業（平成21年度～）

商店街内の後継者不在店舗等と創業希望者とのマッチング支援及び成立後の事業継承等に必要な経費の一部を補助。

- ・空き店舗解消に向けた取り組みを商店街に促すとともに、空き店舗の情報を提供して新たな出店を促すため、事業対象に後継者不足の店舗のほか、商店街で必要業種等を検討した空き店舗も追加し、「市井の名店継承事業」（旧事業名称）から現行名称に改称（平成21年度）。
- ・事業継承に係る費用の一部を支援するため、双方の合意に至った場合の創業希望者に対する助成を追加（平成22年度）。

（5）空き店舗活用事業（平成8年度～）

空き店舗の解消による商店街の活性化を図るため、審査により選定されたすぐれたビジネスプランに対して、改装費・賃料の一部を補助。

- ・空き店舗への出店と、商店街のソフト事業とを同時実施することによって活性化への効果を高めるため、商店街が運営する店舗、NPO法人等が運営する保育サービス施設・高齢者交流施設等に加え、空き店舗への出店と、商店街が実施する地域ニーズに対応したソフト事業の同時実施を補助対象に追加（平成16年度）。
- ・空き店舗への出店と同時に実施する、商店街によるソフト事業が、商店街にとって負担が大きいことから、ソフト事業の実施を補助要件から外し、商店街の負担を軽減（平成20年度）。

- ・魅力ある店舗の出店による商店街の活性化を図るため、ビジネスプランを審査し、選定された事業者への補助に変更（平成20年度）。
- (6) 商店街ソフト支援事業（平成21年度～（ア・イは平成16年度～））
- ア プラン実践支援
 - イベント以外のソフト事業に係る経費（情報誌やホームページ等作成費、エコ活動経費等）の一部を補助。
 - イ 商学連携支援
 - 大学等と連携した商店街活性化の取り組みに係る経費の一部を補助。
 - ウ 商店街（個店）の魅力UP支援
 - 店主が知識や技術を来街者に伝えるための講座開催経費の一部を補助。
- (7) 商店街環境整備事業（昭和28年度～）
- ア 商店街単独整備
 - 商店街が行う街路灯、防犯カメラ、駐車場、舗道等の施設整備に係る経費の一部を補助。
 - イ 公共事業と一体的な整備
 - 電線地中化等公共事業の実施とあわせて商店街が行う施設整備に係る経費の一部を補助。
- (8) 商店街組織強化支援（平成22年度～）
- 任意団体商店街組織が法人化した場合に、法人化に係る経費の一部を補助。
- (9) 地域経済元気づくり事業（平成18年度～平成22年度）
- 商店街と地域活動団体との連携づくりを進める拠点を設置・運営し、地域ニーズ調査や地域資源の発掘、商店街への事業提案を通じて、商店街・地域経済の活性化を促進。
- (10) 商店街事業提案型活性化事業（平成19年度～）
- 地域経済元気づくり事業を実施した地域の商店街が、事業成果を踏まえて総合計画を策定し、計画に基づき実施する商店街活性化事業に係る経費の一部を補助。
- (11) 商店街販売促進支援事業（平成21年度～）
- 商店街の認知向上に向け、市内の商店街が統一して実施する「横浜Y・Y・150円商店街」の開催を支援。

6 視察

本委員会では、調査・研究テーマの検討に資するため、以下のとおり市外視察及び市内視察を行った。

(1) 市外視察

ア 北海道札幌市（平成22年8月18日～19日）

佐藤茂副委員長、伊波洋之助委員、清水富雄委員

- ・「まちづくりと連携した商店街活性化の取り組みについて」

（札幌市議会において説明聴取）

- ・「札幌狸小路商店街における安全安心な環境づくりについて」

（札幌狸小路商店街振興組合において説明聴取後、同商店街を視察）

イ 愛媛県松山市、香川県高松市（平成22年8月19日～20日）

高橋正治委員長、大滝正雄委員、加納重雄委員

- ・「松山中央商店街の振興について」

（松山市議会において説明聴取後、松山中央商店街を視察）

- ・「高松丸亀町商店街における再開発事業について」

（高松丸亀町商店街振興組合において説明聴取後、同商店街を視察）

ウ 新潟県新潟市（平成22年8月23日～24日）

石渡由紀夫副委員長、飯田助尚委員、川辺芳男委員

- ・「商店街空き店舗対策事業について」

（新潟市議会において説明聴取後、上古町商店街を視察）

- ・「地域経済活性化に向けた誘客事業について」

（新潟地下開発株式会社において説明聴取後、西堀地下商店街（西堀ローサ）を視察）

(2) 市内視察

つくの商店街（平成22年8月27日）

会議室において、つくの商店街協同組合理事長より、同商店街（鶴見区）の概要や駐車場開設の問題、ツイッターによる取り組み等について説明を聴取し、質疑及び意見交換を実施。その後、同商店街を視察。

7 参考人からの意見聴取

本委員会では、有識者を参考人として招致し、意見聴取を行った。

(1) 参考人

横浜商科大学商学部教授 佐々徹氏

(2) 案件名

横浜市商店街の実情と行政の役割について

(3) 参考人選定理由

商店街振興に造詣が深く、関内・関外TMO幹事会幹事長、商学連携事業（大口通商店街及び野毛商店街）等、本市施策とのかかわりが深いため。

(4) 講演概要

- ・商店街衰退の要因は、単に社会構造の変化だけではなく、職住分離による商店街自体の内部的変化や、個店のさまざまな実態の変化が合わさっているため、問題を複雑にしている。
- ・商店街が地域社会の中で果たしてきた役割を再確認する必要がある。日常の買い物の場としての役割はもちろんだが、地域の文化をはぐくむ役割、まちの安全を守る役割、地域活動を支える役割がある。仮に商店街がなくなってしまうと、買い物の場がなくなってしまっただけではないことを認識しなければならない。
- ・商店街はバリアフリーな買い物の場であるという考え方がある。これから先の時代においては、この観点に基づき、商店街が存在する意義を見出していくことができるのではないだろうか。
- ・特に食料品については、つくる人、売る人の顔が見えるものを求めるニーズが高まっており、この点から、これからの商店街振興の方向性を考えていくことができる。
- ・消費者の購買活動においては、買い物の場としてさまざまな選択肢が用意されていて、ニーズに合わせて選択できる状況があることが本当の豊かさであるという考え方がある。商店街はスーパーと異なり、対面販売でコミュニケーションしながら買い物ができるため、選択肢の多様化、豊かさへとつながる。
- ・商店街は、人が集まりやすいところに自然発生的にできるものと、人が集ま

るように全体をデザインしてつくる開発型のものがあるが、いずれにせよ、地域社会の中でおのずと人が集まりやすいところに位置しているため、人々のコミュニケーションなどの場となる。商店街が衰退してしまうと、このような場がなくなってしまうということになる。

- ・商店街組織の構造は、強制的統制手段を持っておらず、メンバーが固定化されているという特性がある。商店街支援においては、この特性を頭に入れておくことが必要であり、すぐに実績が上がらなくても、あきらめずに時間をかけて育てるということを考えていただきたい。
- ・商店経営者のタイプには、生活できればよいという自営志向型と、自分の商売を天職と思っている自活志向型の2つのタイプがある。これからの商店街振興においては、自活志向型の商店経営者及び後継者の発掘、育成が必要である。
- ・商店街支援メニューの情報を、商店街組織の末端、特に若い経営者や後継者に届くような仕組みを工夫すべきである。また、相談窓口を明確にして、一本化する必要もある。
- ・これから先の世代の人たちに対しては、そもそもコミュニケーションしながら買い物をする楽しさなどからPRしていく必要がある。
- ・商店街活動は必要であると考えているが、時間がないために参加することができない人が多いので、商店街活動への人的資源供給の支援をしてもらいたい。

8 解決すべき課題等についての委員意見概要

本委員会では、これまでの委員会及び視察等において、調査・研究テーマに関し、次のような課題が掲げられ、意見が述べられた。

(1) まちづくりと商店街について

- ・経済活動はもとより、生活の場としても、また、まちづくりとの関連においても、商店街の役割は重要な事柄である。
- ・商店街の課題解決には、まちづくりや福祉の分野なども含めた多角的な視点が必然的に要求される。
- ・地区プランを考えるときに、どうしても商店街との関係が出てくる。それぞ

れの商店街にもよるが、商店街は、区と局に働きかけて、将来的にどのような商店街にしていくのかを考えた方がいい。

- ・商店街と各区・局が一体となり、商店街活性化をまちづくりの視点から考えていくことも必要である。

(2) 高齢社会と商店街について

- ・高齢社会における商店街の役割は、地域コミュニティーの中心を担うべきものとして期待が高まっている。
- ・商店街の役割として、防犯的な部分のほかに、高齢者対応という部分も必要になると思う。
- ・高齢社会の中で、公営バスと同じように福祉的な要素を持った商店街として、生鮮三品（魚・肉・野菜）を高齢者や体の不自由な方たちに提供していくことが将来的に求められる政策につながると思う。
- ・これからの高齢社会において、商店街の果たす役割は、生活インフラとして非常に重要だということを市民に伝えていかなければいけないと思う。
- ・昔は御用聞きをして配達していたが、今はそういった精神が乏しいのではないか。商店街が振るっていかない大きな原因だと思う。
- ・少子高齢化社会の中で、商店街の役割は変わってくると思う。効率は悪いが、商店街が高齢者の安否確認を兼ねた御用聞きをして、これについて市がカバーしていくことが必要なのではないか。

(3) 商店街の組織強化について

- ・さまざまな商店街の要素をいかに有効に使うかということは、商店街のリーダー次第であり、強いリーダーシップが必要だと思う。したがって、リーダーの育成等、将来に向けての商店街のあり方を作っていく政策も必要ではないか。
- ・商店街同士が新しいネットワークをつくる中では、今後、おのおのの特性を相互に生かし合うような考え方が必要になってくるのではないか。
- ・商店街をつくっていくときに、方向性のあり方を広い視野で求めていくことが必要ではないか。発想の転換をして、人材育成に力を入れていくべきだと思う。
- ・商店街がみずからチャレンジするという意識づけというものが必要である。

(4) 商店街に対する支援について

- ・国の補助や市の事業として商店街支援をやっていても、そこに消費活動が伴わなければ、商店街活性化策の効果が出にくいのではないか。
- ・生鮮三品（魚・肉・野菜）がそろわない商店街では、商店街にいくら助成しても活性化は難しいのではないか。
- ・商店街支援の焦点を、防犯などの公共的な部分に当てるのか、店の経営そのものに当てるのか、そのバランスが難しいと思う。
- ・個店の持っている力が結果的に商店街を大きくするのであって、商店街がうまくいくというのは、そこに限ると思う。
- ・各地域の商店街を活性化させるには、区の役割が非常に重要だと思う。
- ・地権者とのやりとり、駐車場やアクセスなど、商店街を取り巻く課題の解決にも、市が支援していかなければならない。
- ・個店が頑張っていくことが商店街の活性化につながるというプロセスを、市がどのように支援していくか、明確にしていくべきである。
- ・商店街の役割は、今までのものとは変わってきており、それをリードするのが市の役割である。

(5) 市の広報、周知等について

- ・市民・消費者に、市として商店街支援施策があることを情報提供し、消費者側にも商店街を守っていくような機運を生ませる検討が必要だと思う。
- ・現場の店主の多くは、商店街支援に関する情報をしっかりと整理整頓し、認識してはいないと思う。
- ・市は、地域の商店街に対し、さらに情報を提供してコミュニケーションをとっていただきたい。
- ・市は、経済産業省が選定している「がんばる商店街77選」の情報を、商店街に提供していただきたい。
- ・商店街だけに頑張ってもらって、客を呼んでもらうという形ではなく、市民の生活の場であるということを市から市民にアピールしていく必要があるのではないか。
- ・市の役割として、さまざまな支援策があるということを周知し、その責任をしっかりと果たさないといけない。

- ・商店街周辺の住民に対して、商店街のよさに関する広報活動が足りないのではないか。
- ・個店に対して、今、世の中では何が売れているのかということを含め、市が徹底して情報提供をしていくことが大事である。

(6) その他全体にかかわるもの

- ・商店街の調査を見ると、負の連鎖が進んでいて、それが加速していくような状況にあるので、どこかで負の連鎖を断ち切っていくといけないのではないか。
- ・例えば、交通が不便であるとか、車を持っていないとか、そのような方々に対しても、商店街を残していくことで地域での生活を充実させる必要があると思う。
- ・商店街と地域について、商店街は受け身の姿勢でいるのではなく、地域には商店街を応援していく姿勢がないといけないと思う。その流れをつくっていくことが必要である。
- ・宅配サービスのようなシステムを商店街が少しでも担うことができれば、客の流れも変わってくるのではないか。

9 地域経済活性化に向けた商店街振興についての提言

横浜市では、平成22年4月に横浜市中企業振興基本条例が施行され、市内経済の発展に努めている。

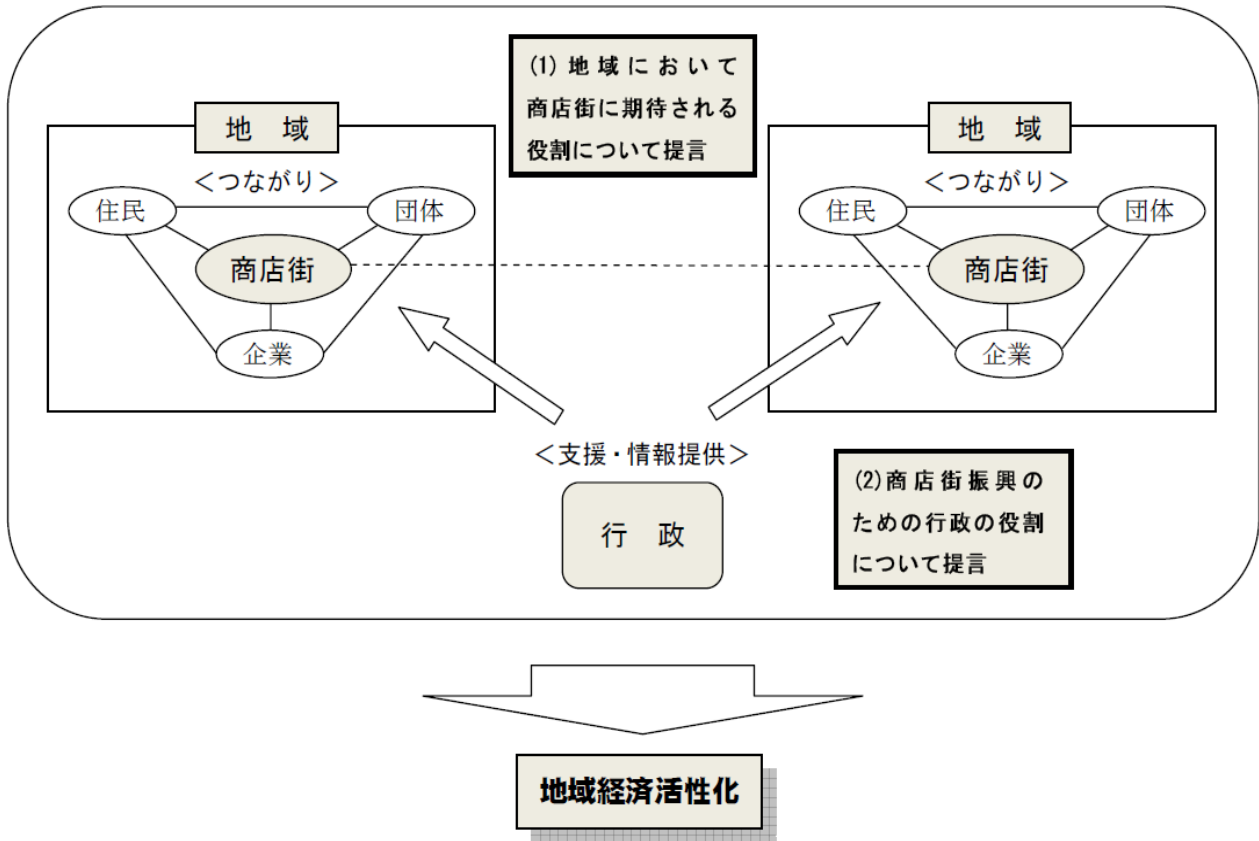
本委員会においては、これまでの委員会活動において、地域経済活性化に向けた商店街振興について議論してきた。

その中で、横浜市ではさまざまな商店街振興施策に取り組む一方で、商店街振興を検討するに当たって欠かすことのできない「商店街振興のための商店街及び行政の役割」の具体的な明示が欠けていることに着目し、この点について重点的に議論をした。

このような経過を踏まえ、本委員会は、「地域において商店街に期待される役割」及び「商店街振興のための行政の役割」という2項目を、商店街振興を推進

していくための指針として、次のとおり提言する。

なお、下図は指針についてのイメージ図である。



(1) 地域において商店街に期待される役割

商店街振興を推進していくための指針として、「地域において商店街に期待される役割」を示すこととする。

高齢社会の進展などによる社会情勢の変化のもと、地域経済活性化に向けて商店街振興が重要であると考え、商店街には、「日常の買い物の場」としての役割のほか、「まちの安全を守る」、「地域活動を支える」等、さまざまな役割が期待されていることを商店街・行政は共有する必要がある。

その上で、商店街は、地域内の多様な主体とつながりを生み出すことにより、地域コミュニティを醸成するとともに、地域ニーズを積極的にくみ取り、イベントや高齢者などを対象とした福祉的な取り組みについて、他の主体と協力・連携して実施するなど、地域にとって必要な取り組みを実行に移すことが

求められる。

また、このような取り組みを推し進めるなかで、商店街は行政と連携し、既存の商店街運営・商店経営の考え方にとらわれない人材育成・組織強化等についても、積極的に取り組むべきである。

さらに、商店街において消費活動が活発に行われることにより、初めて商店街の商機の強化が図られることから、これらの取り組みとあわせて、商店街での消費活動の喚起につながる取り組みがなされることが期待される。

(2) 商店街振興のための行政の役割

商店街振興を推進していくための指針として、「商店街振興のための行政の役割」を示すこととする。

横浜市では、「商店街活性化イベント助成事業」等、さまざまな商店街振興施策を実施しており、その周知にも取り組んでいるが、十分に施策が活用されていない商店街の振興のためには、それらの施策が積極的に活用されなければ何ら効果は得られない。

その上で、横浜市は、現在取り組んでいる商店街振興施策の情報提供はもちろんのこと、商店街が、みずから課題の解決や商店街振興に向けた取り組みを行うことを重視するべきである。そのためにも、横浜市は、地域特性を踏まえた上で、それぞれの商店街に見合った商店街振興施策を商店街とともに検討し、商店街振興施策の提供に取り組むべきである。

終わりに

各商店街が置かれている環境はそれぞれ異なっており、共通した解決策を見出すことは困難であるが、本委員会では、委員間による意見交換のほか、視察及び有識者からの意見聴取を実施し、議論を深めることができた。

商店街振興に当たっては、横浜市の支援のみならず、商店街の自主性が求められる一面があり、欠かせない要因の一つとしてとらえることができるが、さまざまな活動を担う人材の育成については、支援策を提供する横浜市においても、専門性を高めるための人材育成が特に重要ではないだろうか。

本委員会における提言を踏まえ、地域経済活性化に向けた商店街振興が一層促進することを期待する。

○ 横浜経済活性化特別委員会名簿

委員長	高橋正治	(公明党)
副委員長	佐藤茂	(自由民主党)
同	石渡由紀夫	(民主党)
委員	伊波洋之助	(自由民主党)
同	清水富雄	(自由民主党)
同	藤代耕一	(自由民主党)
同	飯田助尚	(民主党)
同	川辺芳男	(民主党)
同	大滝正雄	(公明党)
同	加納重雄	(公明党)
同	大桑正貴	(無所属クラブ)
同	大貫憲夫	(日本共産党)
同	小幡正雄	(ヨコハマ会議)